

2025年3月28日

各位

会社名 日本アイ・エス・ケイ株式会社  
代表者 代表取締役社長 曾根 栄二  
(コード番号 7986)  
問合せ責任者 総務部長 小林 勇司  
(TEL 029-869-2001)

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況及び計画期間の変更について

当社は、2024年3月29日に「上場維持基準の適合に向けた計画書に基づく進捗状況について」を提出し、その内容について開示しております。2024年12月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### ○ 当社の上場維持基準の適合状況の推移および計画期間

当社の2024年12月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。このため当社は、流通株式時価総額に関して上場維持基準を充たすために、計画期間を2024年12月末から2025年12月末に変更し、引き続き各種取組を進めてまいります。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合 状況及び その推移	2021年6月末 基準日時点	1,501人	7,273単位	9.7億円	40.9%
	2022年12月末 時点	1,266人	6,923単位	8.9億円	38.9%
	2023年12月末 時点	1,373人	6,572単位	9.1億円	37.0%
	2024年12月末 時点	1,256人	6,089単位	8.9億円	34.2%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
当初の計画に記載した計画期間				2024年12月末	
変更した計画期間				2025年12月末	

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### ○ 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024年1月～2024年12月）

当社は、上場維持基準の適合に向けて、2021年12月29日に提出した新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書に記載した「企業価値の向上」を進めるための各施策を推進しております。

(鋼製品関連事業)

B C P対策関連商品につきましては、避難所のカギを屋外で保管する防災キーボックス、重要書類を保管する耐火金庫および水害から収納物を守る防水保管庫の拡販を行い、売上増加に寄与いたしました。また、新商品は防盜鉄庫、麻薬保管庫、テンキー式壁面ユニット耐火金庫、少量危険物保管庫等の開発を行い新規顧客の獲得に努めました。

集中制御型システム収納庫につきましては、商業施設向け釣銭・鍵・メール保管庫が受注になり、企業のニーズに応じて収納庫のサイズや構成をカスタマイズできるオプションを提供して受渡ロッカーやI Cカード式ロッカーなど複数の引き合いを頂いております。また、ネットワーク対応I Cカード式保管庫が病院や工場などで多数採用され販路拡大および売上増加に寄与いたしました。

(デンタル関連事業)

新型歯科医療機器「フェリーサ」および、ポータブル歯科医療機器「かれんE Z」を市場に本格導入し、売上増加に寄与いたしました。かれんE Zにつきましては、売上台数において訪問診療器全体の70%以上の占有率となっており、主力商品として確立しております。

(書庫・ロッカー関連事業)

主力の宅配ロッカーは、集合住宅向け宅配ボックスを筆頭に、屋外防滴仕様のシステム宅配ボックス、受け渡しロッカーが引き続き好調となっております。「物流の2024年問題」の影響もあり今後更に宅配ボックスの需要が高まるなか、集合住宅向け宅配ロッカー、マンション向け宅配ボックスの量産化を進めております。昨年より製造を開始いたしました「食品無人化販売機」につきましては「従業員の無人化」に伴う受注も増加傾向で、量産開始となりました。

また、コロナ渦でのライフスタイルの変化から「トランクルーム」の需要も近年高まってきており、売上増加に寄与いたしました。

継続して実施しております上記の取り組みの結果、2024年12月期の業績は、2023年12月期の実績に対して増収増益となりました。また、2024年3月28日に開示いたしました「自社株取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、1株当たりの株主価値の向上に努めましたが、上場維持基準の適合には至りませんでした。なお、2025年3月25日に開示いたしました「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」の結果を踏まえ、今後の自己株式の取得につきましては、財務体質の健全性を維持しながら、キャッシュフローの状況も勘案し、機動的に実施していく方針です。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の課題及び取組内容

① 課題

当社は、2024年12月末日時点においても、流通株式時価総額10億円の基準充足には至っておりません。昨年の業績において増収増益となり、事業年度の末日等以前3か月間の株価の平均値が前年度より回復したこと等を踏まえ、安定した企業体質を維持しつつ、更なる「企業価値の向上」を進めることが課題であると考えております。

② 取り組み内容

継続的なスタンダード市場の上場維持基準適合に向けた取り組みとして、2021年12月29日に提出いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に記載した取り組み内容を2025年12月期まで継続しつつ「高騰する鋼材価格に対する仕入先の見直し及び価格転嫁」「新商品の開発および販売」を実施し、更なる売上、利益の増加に努めてまいります。

また、本日開示いたしました「自社株取得に係る事項の決定に関するお知らせ」のとおり、1株当たりの株主価値の向上に努めてまいります。

以上の取り組みにより上場維持基準への適合を目指してまいります。また、各関連事業の取り組みの実行により、収益力のある企業体質を構築し、安定的な事業を持続的に拡大させ、「企業価値の向上」を進めてまいります。

以上